

令和4年第1回

甘楽町議会定例会会議録

第1号

3月8日（火曜日）

令和4年第1回甘楽町議会定例会会議録第1号

令和4年3月8日（火曜日）

議事日程 第1号

令和4年3月8日（火曜日）午後0時58分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 施政方針
- 日程第 5 議案第 2号 令和3年度甘楽町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 6 議案第 3号 令和3年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第 4号 令和3年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第 5号 令和3年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第 6号 令和3年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 同意第 1号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第11 同意第 2号 甘楽町教育委員会委員の任命について
- 日程第12 同意第 3号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第13 同意第 4号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第14 同意第 5号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第15 同意第 6号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第16 同意第 7号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第17 同意第 8号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第18 同意第 9号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第19 同意第10号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第20 議案第 7号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 日程第21 議案第 8号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- 日程第22 議案第 9号 甘楽町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する

条例について

- 日程第 2 3 議案第 1 0 号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 4 議案第 1 1 号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 5 議案第 1 2 号 甘楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 6 議案第 1 3 号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 7 議案第 1 4 号 甘楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 8 議案第 1 5 号 甘楽町課設置条例及び甘楽町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 9 議案第 1 6 号 甘楽町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 0 議案第 1 7 号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 1 議案第 1 8 号 甘楽町福祉センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 2 議案第 1 9 号 甘楽町保育所設置条例を廃止する条例について
- 日程第 3 3 議案第 2 0 号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 4 議案第 2 1 号 甘楽町子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 5 議案第 2 2 号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 6 議案第 2 3 号 甘楽町道路構造条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 7 議案第 2 4 号 甘楽町道路線の廃止について
- 日程第 3 8 議案第 2 5 号 甘楽町道路線の認定について
- 日程第 3 9 議案第 2 6 号 甘楽町福祉センター（デイサービスセンター併設）の指定管理者の指定について
- 日程第 4 0 議案第 2 7 号 甘楽町地域活動支援センターの指定管理者の指定について
- 日程第 4 1 議案第 2 8 号 甘楽町学童保育所の指定管理者の指定について

- 日程第 4 2 議案第 2 9 号 甘楽ふるさと農園の指定管理者の指定について
- 日程第 4 3 議案第 3 0 号 甘楽町地域交流センターの指定管理者の指定について
- 日程第 4 4 議案第 3 1 号 甘楽町第 6 次総合計画基本構想について
- 日程第 4 5 議案第 3 2 号 令和 4 年度甘楽町一般会計予算
- 日程第 4 6 議案第 3 3 号 令和 4 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 4 7 議案第 3 4 号 令和 4 年度甘楽町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 4 8 議案第 3 5 号 令和 4 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 4 9 議案第 3 6 号 令和 4 年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 5 0 議案第 3 7 号 令和 4 年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 1 議案第 3 8 号 令和 4 年度甘楽町水道事業会計予算
- 日程第 5 2 発議第 1 号 ロシアによるウクライナ軍事侵攻に対する非難声明 (案)
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	山田光男君	2番	堀口博君
3番	白石豊樹君	4番	吉田恭介君
5番	横尾稔君	6番	相川忠夫君
7番	金田倍視君	8番	黒澤篤君
9番	中野喜久勇君	10番	富岡朝男君
11番	山崎澄子君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	森平仁志君
教育長	近藤秀夫君	会計管理者(会計課長)	宇佐美智博君
総務課長	富田浩君	企画課長	田村昌徳君
健康課長	五十里比登志君	住民課長	岩崎佳孝君
産業課長	田中睦宏君	建設課長	小澤嗣生君
水道課長	高橋功君	学校教育課長	秋山勝重君
社会教育課長	齋藤文康君		

事務局職員出席者

事務局長	丸澤直樹	書記	岡本妙子
------	------	----	------

○開会・開議

午後0時58分開会・開議

◇議長（中野喜久勇君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、これより令和4年第1回甘楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次、議事を進めます。



○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（中野喜久勇君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

甘楽町議会会議規則第127条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。

第1番山田光男君、第2番堀口博君の両名といたします。



○日程第2 会期の決定

◇議長（中野喜久勇君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件につきましては、先に議会運営委員会が開かれておりますので、議会運営委員長相川忠夫君、登壇して報告を願います。

◇議会運営委員長（相川忠夫君） 議会運営委員会報告。議長の指名がありましたので、議会運営委員会の経過と結果について報告いたします。

去る3月1日に議会運営委員会を開き、本定例会の会期、日程等について協議をした結果、会期については本日から15日までの8日間とし、日程については議会速報で配付したとおりであります。

以上であります。この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

◇議長（中野喜久勇君） お諮りいたします。

議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から15日までの8日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日までの8日間と決定いたしました。



○日程第3 諸般の報告

◇議長（中野喜久勇君） 日程第3、諸般の報告を行います。

去る、2月17日、群馬県町村議会議長会定期総会が開催され、オンラインにより議長室にて出席いたしました。

本総会におきまして、令和2年度事業報告、一般会計決算認定、令和4年度事業計画、一般会計予算、会費の額及び賦課徴収方法についての5議案が上程され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

また、別紙のとおりお手元に配布いたしました「宣言」及び「決議」が行われましたので、報告します。



○日程第4 施政方針

◇議長（中野喜久勇君） 日程第4、施政方針を行います。

町長の発言を許します。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 令和4年第1回甘楽町議会定例会の開会にあたり、お許しをいただきましたので一言ご挨拶を申し上げます。

この冬は非常に厳しい寒さが続いておりましたが、役場の前の梅も色づき始め、日一日と春の気配が色濃く感じられる頃となりました。

議員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席を賜り、本定例会が開催できますことに心から厚く御礼を申し上げます。

さて、早いもので令和3年度も締めくくりの時期を迎えました。この一年も、新型コロナウイルス感染症の対策に追われ、コロナ対策費の予算補正など、議員の皆様には多くのご指導を賜りましたことに深く感謝を申し上げます。

また、議員の皆様をはじめ多くの町民の皆様にご協力いただいております甘楽PAスマートインターチェンジ、防災無線のデジタル化、白倉浄水場の大規模改修など、令和3年度の予算に盛り込まれたものは概ね予定どおりに進捗をしております。

また、準備を進めてきました認定こども園が完成し、かんら保育園とともに来年度から公私連携型による新しい形での運営が始まります。生活環境面では、防災・減災に備えた防災行政無線のデジタル化や白倉浄水場の改修も2カ年計画で進めてまいりましたが、今年度で整備が終了いたします。

そして何より、甘楽第一産業団地の「かねふくめんたいパーク」さんが、いよいよ4月21日にグランドオープンを迎えます。地元からの雇用を積極的に推進していただいております、すでに昨日から工場が稼働したということでもあります。今後は観光拠点のひとつとして誘客促進が図られ、町内の経済効果に大きく繋がることを町としても大いに期待をしているところであります。

さて、本定例会におきましては、令和4年度の施政方針を示す各会計の当初予算をはじめとし、条例の制定、改正や廃止、令和3年度の予算補正、人事案件などの重要議案を多数ご提案申し上げます。

また、議員の皆様をはじめ多くの町民や有識者の皆さんからご意見をいただきながら進めてまいりました、今後10年間の持続可能なまちづくりの基本指針である「甘楽町第6次総合計画」の構想につきましてご提案申し上げますので、議員の皆様には、慎重審議を通じまして、何卒ご理解のうえ、原案どおりご議決、ご同意を賜りますよう、あらかじめお願い申し上げます。

これより、上程申し上げます37議案、同意案10件のうち、主なものの大要について申し上げますが、各議案等の詳細につきましては、その都度各課長に説明いたさせますので、あらかじめご了承のほどお願いを申し上げます。

議案第2号から第6号までは、令和3年度の各会計の補正予算であります。年度末を控え事業の進捗による予算整理を行い、かつ必要な予算措置をお願いしたいものです。

同意第1号につきましては、任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員の選任、同じく第2号は、任期満了に伴う教育委員会委員の任命であります。

同意第3号から第10号につきましては、任期満了に伴う農業委員会委員の任命であります。

議案第7号は、群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議、議案第8号は、群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約変更に関する協議であります。

議案第9号から第23号までは、条例の一部改正及び廃止の案件であります。それぞれ制度の拡充、町民の利便性の向上を図るため、また上位法の改正に伴うものであります。

議案第24号は、県道との重複認定の解消を図るための町道路線の廃止、議案第25号は、新たに町道として管理していくため認定をお願いするものであります。

議案第26号から第30号までは、福祉センター、地域活動支援センター、学童保育所、

ふるさと農園、地域交流センター信州屋を運営するにあたり、適切な事業者を指定管理者として指定するものです。

議案第31号は、今年度をもちまして終了する第5次総合計画に代わる、次期のまちづくり計画書「甘楽町第6次総合計画」を提案させていただき、今後10年間の町政に係る指針について、ご議決いただきたいものであります。

議案第32号から第38号につきましては、令和4年度各会計の当初予算であります。

令和4年度甘楽町一般会計予算並びに特別会計につきまして、その大要をご説明し、併せて予算編成にあたっての所信の一端を申し上げ、議会及び町民の皆さんのご理解とご協力を賜りたくお願いを申し上げます。

それでは、はじめに予算編成にあたっての基本方針や財源等について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の発生から2年が経過をし、未だ世界中で終息の兆しが見えない中、感染症対策を行いながら、町政の基本である町民の皆様が安全で安心して生活できることに重点を置いた予算を編成いたしました。

令和4年度は、第6次総合計画がスタートする大事な1年となりますので、計画に盛り込まれた町民の声をいち早く実施できるよう配慮し、各種事業別事業計画に盛り込まれた重点施策について、事業を実施してまいりますので、ご協力のほどよろしくをお願い申し上げます。

はじめに、本町の財政状況であります。令和3年度の町税収入の状況は前年度比0.4%減額の14億700万円程度の見通しとなっております。令和4年度については、新型コロナウイルス感染の影響はありますが、個人住民税、固定資産税の増額を見込み、町税全体では当初予算額で前年比5.7%増額の14億1,012万5,000円を計上いたしました。

町の歳入の根幹となる地方交付税であります。普通交付税は、前年より1億2,000万円増額の17億2,000万円を見込んでいます。地方交付税の交付総額は前年と比較して6.1%の増加となります。

このような町税・地方交付税の歳入見込みの中で、令和4年度予算編成にあたっては、厳しい財政状況を深く認識し、限られた財源を重点的かつ効率的に執行するために、甘楽町第6次総合計画に盛り込まれた施策を推進する予算といたしました。

この結果、令和4年度一般会計当初予算の総額は64億7,400万円で、前年度当初予算と比較して12.3%の増加となりました。

それでは、予算案の重点事業について申し上げます。

一つ目は、新型コロナウイルス感染症対策事業であります。新型コロナウイルス感染が終息しない中、町民が安心して暮らせるようワクチンの接種などの感染対策並びに地域経済発展のために、状況に応じた施策を迅速に実施できるよう取り組みを進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染対策として「住宅リフォーム補助金」を継続して実施し、快適な暮らしを送るための支援を行ってまいります。事業費の財源といたしましては、国庫補助金を活用いたしますが、状況によっては財政調整基金の繰入れも視野に入れながら取り組んでまいります。

二つ目は、子育て支援対策であります。令和4年度開園する認定こども園、かんら保育園については、多様化する保育・幼児教育のニーズに対して必要なサービスの充実を図るため、運営を民間事業者へ委ね、ノウハウと新たなサービスを導入します。町も事業者と連携し、より質の高い保育サービスを提供し、子育て環境の充実を図ってまいりたいと思っております。

また、1箇所で行っていた学童保育所を小学校区ごとに設置をし、放課後こども教室と連携して放課後児童の安全な居場所づくりを推進してまいります。

子育てに伴う負担を軽減するため、小学校・中学校の生徒約880人の給食費を完全無料化するとともに、第2子にかかる保育料と高校生世代の入院と通院にかかる医療費の無料化を行ってまいります。

次に予算区分別の主な新規事業等について申し上げます。

総務費では、新規住宅取得者に交付する「まちづくり定住応援金」や、若い人の定住と町内企業の活性化を図る「奨学金返還支援助成金」、転入者が空き家をリフォームして居住する場合に費用の一部を補助する「空き家リフォーム補助金」を継続して実施し、人口減対策や若者の定住促進に取り組んでまいります。

社会全体のデジタル化が進んでいる中、マイナンバーカードを利用して、オンラインにより福祉や介護などの行政手続きができる環境を整備することで利便性を向上させます。

また、高齢者のスマートフォン普及率が低調であることから、65歳以上の方のスマートフォン購入に際して補助金を交付するとともに、スマートフォン操作教室を開催してデジタル社会に取り残されない支援に取り組んでまいります。

民生費では、少子化対策、子育て支援対策、高齢者対策を充実させ、全世代が融合して安心して暮らせるまちづくりに取り組むとともに、拠点となる「にこにこ甘楽」の受水槽

等の設備を更新し、長寿命化を図り安心して利用できるよう施設の充実を図ってまいります。

衛生費では、歯科口腔保健事業の充実を図るため歯科健康診査を新たに導入し、子どもの出生支援、育児の支援、予防接種事業の充実に努め、町民が健康で暮らせるよう取り組んでまいります。

農林水産業費では、農業者の生活安定を図る支援を実施し、農業者の所得向上、後継者不足解消に繋げていきます。

青色申告を行っている農業者が対象となるわけではありますが、農業共済収入保険の掛金への補助金制度を実施し、自然災害や市場価格低下等による収入減少の補填に繋げ、所得安定を図ってまいります。

商工費では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける「武者行列」などの大勢の観光客が見込まれる観光イベント事業につきましては、社会情勢に応じながら実施をし、「アンブレラスカイ」の設置など創意・工夫を持ってコロナ対策を講じながら、様々なイベントを実施してまいります。

また、企業の雇用支援や若者の就職支援を進め、企業の進出や規模拡大を促進し、雇用の安定をこれからも図ってまいります。

土木費では、令和5年3月の供用開始に向けて甘楽パーキングスマートインターチェンジ整備事業を進めてまいります。スマートインターチェンジの開設は、利便性の向上はもちろんであります。企業誘致や工業団地の推進が有利に進められ、雇用の創出そして町内企業の振興、観光客の誘致にも寄与するとともに、定住者の増加に繋がるものと期待をしております。

また、総合計画住民アンケートで要望が多かった地区公園整備では、認定こども園の隣接地となる笹浦公園の整備を継続して進めるとともに、農村公園の整備、織田公公園修景施設の整備や甘楽町総合公園児童コーナーには複合型遊具を整備し、町民の皆様が安らぎを得られる憩いの場所の整備に取り組んでまいります。

消防費では、町民の安全安心な生活を守るため活動している消防団員の処遇改善として、報酬の引き上げを実施し、消防団運営の充実、消防団員の士気向上、消防力の向上に繋がる施策に取り組んでまいります。

続いて、教育費ですが、GIGAスクール構想のもと整備した小・中学校の児童・生徒一人一台のタブレットPCや通信ネットワークを活用した学習環境の整備を行い、児童生

徒一人ひとりの個性に合わせた教育の実現を図り、授業の充実に取り組んでまいります。

また、図書館での図書の貸し出しについて、新たにスマートフォンやタブレット端末などで利用できる電子図書を導入し、時間の制約なく本を借りられる環境を整備し、利便性の向上に取り組んでまいります。

続きまして、特別会計について申し上げます。

特別会計は、甘楽町国民健康保険事業特別会計予算など5件、企業会計は水道事業会計1件となります。

主な特徴は、公共下水道事業特別会計で、令和4年度より農集排天引地区を編入いたしますが、今後計画されている農集排城南上野地区の編入に向けた調査を実施いたします。

また、令和4年4月より上下水道台帳窓口閲覧システムを導入し、利便性の向上を図ります。

国民健康保険事業特別会計では、令和3年度に引き続き、18歳以下の被保険者については均等割額を実質無料とし、コロナ禍の中、安心して暮らせるよう子育て中の国保世帯の負担軽減を図ってまいります。

水道事業会計では、令和2年度・3年度と2カ年計画で進めてきました白倉浄水場の大規模改修工事が完了いたします。これからも住民の皆様に、安全で安心できる良質な水を、将来にわたって安定的にお届けすることに努めてまいります。

以上が令和4年度当初予算についての概要であります。

一般会計当初予算は、厳しい財政状況のなか、適正な起債の借入を行うほか、各基金の繰入れを実施し財源確保に努めた予算編成を行いました。予算執行に当たっては、財政状況の変化により柔軟に対応し、実施事業の取捨選択や経常経費のより一層の圧縮を進め、必要な予算は確保しながら健全な財政運営に努めていく所存であります。

以上、令和4年第1回甘楽町議会定例会開催にあたり、町政推進にあたっての私の所信の一端を申し上げるとともに、議案の概要についてご説明をさせていただきました。

本町財政は、今後も厳しい状況に変わりはありませんが、ただ今申し上げましたとおり、引き続き新型コロナウイルス感染対策を行い、そして町民生活の向上を図るため、しっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員の皆様並びに町民の皆様の深いご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

◇議長（中野喜久勇君） 施政方針が終わりました。



○日程第5 議案第2号 令和3年度甘楽町一般会計補正予算（第6号）

◇議長（中野喜久勇君） 日程第5、議案第2号 令和3年度甘楽町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） 補正予算書をお願いいたします。議案第2号 令和3年度甘楽町一般会計補正予算（第6号）。令和3年度甘楽町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,920万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億8,030万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費。第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

地方債の補正。第3条、地方債の補正は「第3表 地方債補正」による。

令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款と補正額でお願いいたします。歳入。1款町税7,150万円。2款地方譲与税、減額5,000円。11款地方交付税1億8,795万1,000円。14款使用料及び手数料、減額1,210万円。15款国庫支出金3,831万2,000円、16款県支出金、減額914万8,000円。19款繰入金、減額1億3,927万2,000円。20款繰越金1億4,127万9,000円。21款諸収入158万3,000円。22款町債910万円。歳入合計。補正前の額、63億9,110万円。補正額、2億8,920万円。計66億8,030万円。

4ページをお願いいたします。歳出。1款議会費、減額122万4,000円。2款総務費3億3,582万7,000円。3款民生費、減額1,902万2,000円。4款衛生費327万円。6款農林水産業費、減額1,608万9,000円。7款商工費、減額1,246万4,000円。8款土木費99万2,000円。9款消防費、減額251万3,000円。10款教育費42万3,000円。歳出合計。補正前の額、63億9,110万円。補正額、2億8,920万円。計66億8,030万円。

次のページをお願いいたします。「第2表 繰越明許費」。款、項、事業名、金額の順

をお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費、公用車管理経費、31万4,000円。2款総務費、1項総務管理費、幹線交通対策事業、4,734万5,000円。2款総務費、1項総務管理費、電算経費、357万5,000円。3款民生費、1項社会福祉費、非課税世帯への臨時特別給付金事業、1,652万6,000円。6款農林水産業費、1項農業費、土地改良事業、1,020万円。8款土木費、2項道路橋梁費、道路新設改良事業、1,696万8,000円。

「第3表 地方債補正」。変更。起債の目的、公共事業等債、都市計画事業。補正前限度額、2,970万円。補正後限度額、3,880万円。起債の方法、利率、償還の方法は変更ございません。

よろしくをお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
ご質疑をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。
続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ討論を終結いたします。
続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第6 議案第3号 令和3年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

◇議長（中野喜久勇君） 日程第6、議案第3号 令和3年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（五十里比登志君） 補正予算書の48ページをお願いいたします。議案第3号 令和3年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）。令和3年度甘楽町

国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,023万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億6,690万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款と補正額をお願いいたします。歳入。1款国民健康保険税、減額356万4,000円。3款国庫支出金6万1,000円。4款県支出金、7,012万1,000円。5款財産収入、減額4万1,000円。7款繰入金、減額806万8,000円。8款繰越金1,172万3,000円。歳入合計。補正前の額、14億9,666万8,000円。補正額、7,023万2,000円。計15億6,690万円。

次ページ、歳出となります。1款総務費106万3,000円。2款保険給付費6,963万円。3款国民健康保険事業費納付金、ゼロ。5款保健事業費、減額9万円。6款基金積立金、減額4万1,000円。8款諸支出金、減額33万円。歳出合計。補正前の額、14億9,666万8,000円。補正額、7,023万2,000円。計15億6,690万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第7 議案第4号 令和3年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

◇議長（中野喜久勇君） 日程第7、議案第4号 令和3年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（五十里比登志君） 補正予算書の61ページをお願いいたします。議案第4号 令和3年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）。令和3年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ625万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億9,027万3,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次ページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。歳入。款と補正額でお願いいたします。2款国庫支出金25万8,000円。7款繰入金16万3,000円。9款繰越金583万円。歳入合計。補正前の額13億8,402万2,000円、補正額625万1,000円、計13億9,027万3,000円。

続きまして歳出です。歳出。2款保険給付費、ゼロ。4款基金積立金625万1,000円。6款諸支出金ゼロ円。歳出合計。補正前の額、13億8,402万2,000円、補正額625万1,000円、計13億9,027万3,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第8 議案第5号 令和3年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（中野喜久勇君） 日程第8、議案第5号 令和3年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（高橋 功君） 補正予算書の72ページをお願いいたします。議案第5号 令和3年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）。令和3年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,298万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億4,331万4,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。地方債の補正。第2条、地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款、補正額でお願いいたします。歳入。1款分担金及び負担金14万6,000円。4款繰入金、減額1,143万2,000円。7款町債、減額170万円。歳入合計。補正前の額5億5,630万円。補正額、減額1,298万6,000円。計5億4,331万4,000円。

次のページをお願いします。歳出。1款公共下水道費、減額1,392万4,000円。2款公債費93万8,000円。歳出合計。補正前の額5億5,630万円。補正額、減額1,298万6,000円。計5億4,331万4,000円。

次のページをお願いいたします。第2表地方債補正。変更。起債の目的、流域下水道整備事業。補正前の限度額、430万円。補正後の限度額、260万円。なお、起債の方法、利率、償還の方法については変更ございません。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第9 議案第6号 令和3年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

◇議長（中野喜久勇君） 日程9、議案第6号 令和3年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（五十里比登志君） 補正予算書の87ページをお願いいたします。議案第6号 令和3年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。令和3年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ420万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,120万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款と補正額でお願いいたします。歳入。1款後期高齢者医療保険料、減額238万6,000円。2款繰入金、減額238万8,000円。3款諸収入57万4,000円。歳入合計。補正前の額1億5,540万円。補正額、減額420万円。計1億5,120万円。

続きまして、歳出です。2款後期高齢者医療広域連合納付金、減額477万4,000円。3款諸支出金57万4,000円。歳出合計。補正前の額、1億5,540万円。補正額、減額420万円。計1億5,120万円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第10 同意第1号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第10、同意第1号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは議案書の1ページでありますけれども、同意第1号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について。下記の者を甘楽町固定資産評価審査委員会委員の委員に選任したいから、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所は甘楽町大字天引[REDACTED]。氏名、小柏栄二。生年月日、[REDACTED]年[REDACTED]月[REDACTED]日。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原莊一。提案理由でございますが、甘楽町固定資産評価審査委員会委員 吉田宝氏が令和4年3月31日をもって任期満了となるためであります。小柏栄二氏の経歴書については次ページに記載のとおりであります。よろしくお願いいたします。



○日程第11 同意第2号 甘楽町教育委員会委員の任命について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第11、同意第2号 甘楽町教育委員会委員の任命につい

てを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは続きまして3ページの同意第2号 甘楽町教育委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所は甘楽町大字白倉■■■■■■■■■■。氏名は菊池美奈子。生年月日は■■■■年■■月■■日。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原莊一。提案理由であります。甘楽町教育委員会委員 下山明美氏が、令和4年3月14日をもって任期満了となるためであります。次ページに菊池さんの経歴書がありますので、ご覧いただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。



○日程第12 同意第3号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第13 同意第4号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第14 同意第5号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第15 同意第6号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第16 同意第7号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第17 同意第8号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第18 同意第9号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第19 同意第10号 甘楽町農業委員会委員の任命について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第12 同意第3号から、日程第13 同意第4号、日程第14 同意第5号、日程第15 同意第6号、日程第16 同意第7号、日程第17 同意第8号、日程第18 同意第9号及び日程第19 同意第10号まで、「甘楽町農業委員会委員の任命について」を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、甘楽町農業委員会委員の任命について、同意3号から10号まで一括してご提案を申し上げます。

まず、同意第3号であります。下記の者を甘楽町農業委員会の委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、町議会の同意を求める。記。

住所は甘楽町大字小幡[REDACTED]。氏名は田村英志。生年月日は[REDACTED]年[REDACTED]月[REDACTED]日。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由は甘楽町農業委員会委員の任期が、令和4年3月31日をもって任期満了となるためであります。

続きまして、同意第4号 甘楽町農業委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町農業委員会の委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所は甘楽町大字善慶寺[REDACTED]。氏名は太田今朝男。生年月日は[REDACTED]年[REDACTED]月[REDACTED]日。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由、甘楽町農業委員会委員の任期が、令和4年3月31日をもって任期満了となるためであります。

続きまして、同意第5号 甘楽町農業委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町農業委員会の委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所は甘楽町大字秋畑[REDACTED]。氏名は松井悟。生年月日は[REDACTED]年[REDACTED]月[REDACTED]日。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由、甘楽町農業委員会委員の任期が、令和4年3月31日をもって任期満了となるためであります。

続きまして、同意第6号 甘楽町農業委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町農業委員会の委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、町議会の同意を求めるものです。記。住所は甘楽町大字福島[REDACTED]。氏名は三浦淳。生年月日は[REDACTED]年[REDACTED]月[REDACTED]日。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由であります。甘楽町農業委員会委員の任期が、令和4年3月31日をもって任期満了となるためであります。

続きまして、同意第7号 甘楽町農業委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町農業委員会の委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所は甘楽町大字白倉[REDACTED]。氏名は吉田正一。生年月日は[REDACTED]年[REDACTED]月[REDACTED]日。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。甘楽町農業委員会委員の任期が、令和4年3月31日をもって任期満了となるためであります。

続きまして、同意第8号 甘楽町農業委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町農業委員会の委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所は甘楽町大字天引[REDACTED]。氏名は春山幸

夫。生年月日は■■■■年■■月■■日。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由は甘楽町農業委員会委員の任期が、令和4年3月31日をもって任期満了となるためであります。

続きまして、同意第9号 甘楽町農業委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町農業委員会の委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所は甘楽町大字造石■■■■。氏名は黒澤新一。生年月日は■■■■年■■月■■日。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由は、同じく、甘楽町農業委員会委員の任期が令和4年3月31日をもって任期満了となるためであります。

同意第10号 甘楽町農業委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町農業委員会の委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所は甘楽町大字秋畑■■■■。氏名は高橋弘実。生年月日は■■■■年■■月■■日。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由は、同じく、甘楽町農業委員会委員の任期が令和4年3月31日をもって任期満了となるためであります。

以上、農業委員会の同意についてのお願いです。よろしくお願いいたします。



○日程第20 議案第7号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第20、議案第7号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（富田 浩君） 議案書の21ページをお願いいたします。議案第7号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について。群馬県市町村総合事務組合規約（平成2年群馬県指令地第18号）の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、別紙のとおり群馬県市町村総合事務組合組織団体間において協議の上定めることについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。（1）群馬県市町村総合事務組合の組織団体が、脱退せずに別表第2の1の項の事務（常勤の職員に係る退職手当支給事務）の共同処理を終了する場合に、退職手当の支給事務に係る負担金の還付又は特別徴

収を行えるように改正するため。(2)群馬県市町村総合事務組合の組織団体である桐生地域医療組合(桐生市及びみどり市で組織)が令和4年3月31日をもって別表第2の1の項の事務(常勤の職員に係る退職手当支給事務)の共同処理を終了するため。(3)群馬県市町村総合事務組合の組織団体である邑楽館林医療事務組合(館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町で組織)の名称が令和4年4月1日から邑楽館林医療企業団と変更されるため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第21 議案第8号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について

◇議長(中野喜久勇君) 日程第21、議案第8号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長(富田 浩君) 議案書の28ページをお願いいたします。議案第8号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について。群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の7第2項の規定により、別紙のとおり群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体間において協議のうえ定めることについて、同条第3項の規定により準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求める。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。(1)群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体に令和4年4月1日から館林市が加入するため。(2)群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体である邑楽館林医療事務組合が令和4年4月1日から邑楽館林医療企業団へ名称変更するため。(3)群馬県市町村公平委員会共同設置規約別表について所要の規定の整備を行うため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第22 議案第9号 甘楽町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長(中野喜久勇君) 日程第22、議案第9号 甘楽町議会議員の議員報酬等に関する

る条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（富田 浩君） 議案書の31ページをお願いいたします。議案第9号 甘楽町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。令和3年度の人事院勧告に準じた町議会議員の期末手当の改定を行うため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第23 議案第10号 甘楽町長、副町長、教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第23、議案第10号 甘楽町長、副町長、教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（富田 浩君） 議案書の33ページをお願いいたします。議案第10号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。令和3年度の人事院勧告に準じた町特別職の期末手当の改定を行うため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第24 議案第11号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第24、議案第11号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（富田 浩君） 議案書の35ページをお願いいたします。議案第11号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。令和3年度の人事院勧

告に準じた町職員の期末手当の改正を行うため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第 2 5 議案第 1 2 号 甘楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 2 5、議案第 1 2 号 甘楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（富田 浩君） 議案書の 3 8 ページをお願いいたします。議案第 1 2 号 甘楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和 4 年 3 月 8 日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。令和 3 年度の人事院勧告に準じた町会計年度任用職員の期末手当の改定を行うため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第 2 6 議案第 1 3 号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 2 6、議案第 1 3 号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（富田 浩君） 議案書の 4 0 ページをお願いいたします。議案第 1 3 号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和 4 年 3 月 8 日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。非常勤消防団員の報酬等の基準の制定及び学校運営協議会の設置に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第 2 7 議案第 1 4 号 甘楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 2 7、議案第 1 4 号 甘楽町職員の育児休業等に関する

条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（富田 浩君） 議案書の43ページをお願いいたします。議案第14号 甘楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。人事院規則の改正に伴う非常勤職員の育児休業取得要件の緩和及び育児休業取得のための勤務環境の整備のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第28 議案第15号 甘楽町課設置条例及び甘楽町議会委員会条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第28、議案第15号 甘楽町課設置条例及び甘楽町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（富田 浩君） 議案書の45ページをお願いいたします。議案第15号 甘楽町課設置条例及び甘楽町議会委員会条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。課の新設に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第29 議案第16号 甘楽町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第29、議案第16号 甘楽町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（富田 浩君） 議案書の47ページをお願いいたします。議案第16号 甘楽町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について。

上記の議案を別紙のとおり提出する。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。非常勤消防団員の報酬等の基準の制定により出動報酬を新設するため。

以上でございます。よろしく願いいたします。



○日程第30 議案第17号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第30、議案第17号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（岩崎佳孝君） 議案書の49ページをお願いいたします。議案第17号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。地方税法施行令の一部改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしく願いいたします。



○日程第31 議案第18号 甘楽町福祉センター条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第31、議案第18号 甘楽町福祉センター条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（五十里比登志君） 議案書の52ページをお願いいたします。議案第18号 甘楽町福祉センター条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。休憩室の廃止及び入浴施設の利用時間を設けるため。

以上でございます。よろしく願いいたします。



○日程第32 議案第19号 甘楽町保育所設置条例を廃止する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第32、議案第19号 甘楽町保育所設置条例を廃止する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（五十里比登志君） 議案書54ページをお願いいたします。議案第19号 甘楽町保育所設置条例を廃止する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。町立保育園の廃止のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第33 議案第20号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第33、議案第20号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（五十里比登志君） 議案書の56ページをお願いいたします。議案第20号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。子育て支援の充実を図るため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第34 議案第21号 甘楽町子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第34、議案第21号 甘楽町子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（五十里比登志君） 議案書の58ページをお願いいたします。議案第21号 甘楽町子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。町立幼稚園及び保育園の廃止のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第35 議案第22号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第35、議案第22号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

産業課長。

◇産業課長（田中睦宏君） 議案書60ページをお願いいたします。議案第22号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。借換制度及び利子補給の上乗せを継続実施するため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇

○日程第36 議案第23号 甘楽町道路構造条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第36、議案第23号 甘楽町道路構造条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

建設課長。

◇建設課長（小澤嗣生君） 議案書62ページをお願いいたします。議案第23号 甘楽町道路構造条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。道路構造令の改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇

○日程第37 議案第24号 甘楽町道路線の廃止について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第37、議案第24号 甘楽町道路線の廃止についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

建設課長。

◇建設課長（小澤嗣生君） 議案書の65ページをお願いいたします。議案第24号 甘楽町道路線の廃止について。道路法（昭和27年法律第180号）第10条の規定に基づ

き、甘楽町道路線を下記のとおり廃止する。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。記。廃止する路線。路線名、前田・穴丘田線。起点、大字庭谷字前田173番地1から、終点、大字福島字穴丘田357番地1まで。重要な経過地、なし。整理番号2151。提案理由。県道との重複認定解消に伴い廃止するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第38 議案第25号 甘楽町道路線の認定について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第38、議案第25号 甘楽町道路線の認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

建設課長。

◇建設課長（小澤嗣生君） 議案書の67ページをお願いいたします。議案第25号 甘楽町道路線の認定について。道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、甘楽町道路線を下記のとおり認定する。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。記。認定する路線。路線名、下町8号線。起点、大字金井字下町592番地から、終点、大字金井字下町582番地まで。重要な経過地、なし。整理番号3051。提案理由。周辺土地の住宅地化に伴い新規認定するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第39 議案第26号 甘楽町福祉センター（デイサービスセンター併設）の
指定管理者の指定について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第39、議案第26号 甘楽町福祉センター（デイサービスセンター併設）の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（五十里比登志君） 議案書の69ページをお願いいたします。議案第26号 甘楽町福祉センター（デイサービスセンター併設）の指定管理者の指定について。甘楽町福祉センター（デイサービスセンター併設）の指定管理者を甘楽町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき下記のとおり指定する。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。記。1. 施設の名称、甘楽町福祉センター（デイサービスセンター併

設)。2. 施設の所在地、甘楽町大字白倉1395番地1。3. 指定管理者、名称、社会福祉法人甘楽町社会福祉協議会。代表者氏名、会長、牛木義。4. 指定期間、令和4年4月1日から令和9年3月31日まで。提案理由。町民の福祉の増進を図るため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第40 議案第27号 甘楽町地域活動支援センターの指定管理者の指定について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第40、議案第27号 甘楽町地域活動支援センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（五十里比登志君） 議案書の70ページをお願いいたします。議案第27号甘楽町地域活動支援センターの指定管理者の指定について。甘楽町地域活動支援センターの指定管理者を甘楽町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき下記のとおり指定する。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原莊一。記。1. 施設の名称、甘楽町地域活動支援センター。2. 施設の所在地、甘楽町大字小幡699番地。3. 指定管理者、社会福祉法人甘楽町社会福祉協議会、会長牛木義。4. 指定期間、令和4年4月1日から令和9年3月31日まで。提案理由。障害者の福祉の向上を図るため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第41 議案第28号 甘楽町学童保育所の指定管理者の指定について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第41、議案第28号 甘楽町学童保育所の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（五十里比登志君） 議案書の71ページをお願いいたします。議案第28号甘楽町学童保育所の指定管理者の指定について。甘楽町学童保育所の指定管理者を甘楽町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき下記のとおり指定する。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原莊一。記。1. 施設の名称、甘楽町学童保育所（小幡学童保育所・福島学童保育所・新屋学童保育所）。2. 施設の所在地。小幡学童保育所、甘楽町大字小幡846番地。福島学童保育所、甘楽町大字福島939番地1。新屋学童保

育所、甘楽町大字天引26番地。3. 指定管理者、社会福祉法人甘楽町社会福祉協議会、会長牛木義。4. 指定期間、令和4年4月1日から令和9年3月31日まで。提案理由。学童の健全育成と保育の充実を図るため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第42 議案第29号 甘楽ふるさと農園の指定管理者の指定について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第42、議案第29号 甘楽ふるさと農園の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

産業課長。

◇産業課長（田中睦宏君） 議案書の72ページをお願いいたします。議案第29号 甘楽ふるさと農園の指定管理者の指定について。甘楽ふるさと農園の指定管理者を甘楽町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき下記のとおり指定する。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。記。1. 施設の名称、甘楽ふるさと農園。2. 施設の所在地、甘楽町大字上野834番地。3. 指定管理者。住所、甘楽町大字上野834番地。名称、甘楽ふるさと農園管理組合。代表者氏名、組合長吉田恭一。4. 指定期間、令和4年4月1日から令和9年3月31日まで、5年間。提案理由。環境保全型農業及び観光型農業の推進と一層のサービス向上を図るため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第43 議案第30号 甘楽町地域交流センターの指定管理者の指定について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第43、議案第30号 甘楽町地域交流センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

産業課長。

◇産業課長（田中睦宏君） 議案書の73ページをお願いいたします。議案第30号 甘楽町地域交流センターの指定管理者の指定について。甘楽町地域交流センターの指定管理者を甘楽町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき下記のとおり指定する。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。記。1. 施設の名称、甘楽町地域交流センター（信州屋）。2. 施設の所在地、甘楽町大字小幡7番地。3. 指定管理者。

住所、群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡7番地。名称、特定非営利活動法人自然塾寺子屋。代表者氏名、理事長矢島亮一。4. 指定期間、令和4年4月1日から令和9年3月31日まで。提案理由。観光情報の発信及び地域住民と来訪者との交流を促進するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第44 議案第31号 甘楽町第6次総合計画基本構想について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第44、議案第31号 甘楽町第6次総合計画基本構想についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） 議案書の74ページをお願いいたします。議案第31号 甘楽町第6次総合計画基本構想について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。甘楽町第5次総合計画が令和3年度をもって終了するため、令和4年度から令和13年度までの10年間の指針となる、甘楽町第6次総合計画を提案するものでございます。

よろしくお願いいたします。

◇

○日程第45 議案第32号 令和4年度甘楽町一般会計予算

◇議長（中野喜久勇君） 日程第45、議案第32号 令和4年度甘楽町一般会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） 当初予算書の1ページをお願いいたします。議案第32号 令和4年度甘楽町一般会計予算。令和4年度甘楽町一般会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ64億7,400万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。債務負担行為。第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。地方債。第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

一時借入金。第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は3億円と定める。歳出予算の流用。第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第1号。各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原莊一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算」。款と金額でお願いいたします。歳入。1款町税14億1,012万5,000円。2款地方譲与税7,508万8,000円。3款利子割交付金120万円。4款配当割交付金400万円。5款株式等譲渡所得割交付金300万円。6款法人事業税交付金1,400万円。7款地方消費税交付金2億9,700万円。8款ゴルフ場利用税交付金3,700万円。9款環境性能割交付金600万円。10款地方特例交付金1,000万円。11款地方交付税18億2,000万円。12款交通安全対策特別交付金120万円。13款分担金及び負担金144万5,000円。14款使用料及び手数料1億950万円。15款国庫支出金8億2,937万8,000円。16款県支出金4億2,535万3,000円。17款財産収入7億1,871万円。18款寄附金3,810万円。19款繰入金1億7,421万6,000円。20款繰越金1億円。21款諸収入8,558万5,000円。22款町債3億1,310万円。次のページをお願いいたします。歳入合計64億7,400万円。

6ページをお願いいたします。歳出。1款議会費7,424万2,000円。2款総務費14億9,163万9,000円。3款民生費16億8,848万7,000円。4款衛生費5億23万円。5款労働費1万5,000円。6款農林水産業費4億23万4,000円。7款商工費1億169万5,000円。8款土木費9億1,835万円。9款消防費2億7,971万5,000円。10款教育費5億7,802万1,000円。11款災害復旧費1万3,000円。12款公債費4億3,135万9,000円。13款予備費1,000万円。歳出合計64億7,400万円。

次のページをお願いいたします。「第2表 債務負担行為」。事項、期間、限度額の順でお願いいたします。

甘楽町総合福祉センター管理運営（指定管理者に行わせるもの）、令和5年度から令和8年度まで。8,355万6,000円。

甘楽町学童保育所管理運営（指定管理者に行わせるもの）、令和5年度から令和8年度

まで。5,486万円。

甘楽町地域活動支援センター管理運営（指定管理者に行わせるもの）、令和5年度から令和8年度まで。1,987万6,000円。

甘楽ふるさと農園管理運営（指定管理者に行わせるもの）、令和5年度から令和8年度まで。280万円。

信州屋管理運営（指定管理者に行わせるもの）、令和5年度から令和8年度まで。1,200万円。

「第3表 地方債」。起債の目的、限度額から申し上げます。臨時財政対策、1億1,000万円。公共事業等債道路整備事業、1億7,060万円。公共事業等債、都市計画事業、3,250万円。合計3億1,310万円。起債の方法はいずれも証書借入または証券発行でございます。利率はいずれも年3%以内。償還の方法はいずれも政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借り換えることができる。

以上でございます。よろしく願いいたします。



○日程第46 議案第33号 令和4年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算

◇議長（中野喜久勇君） 日程第46、議案第33号 令和4年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（五十里比登志君） 当初予算書の224ページをお願いしたいと思います。議案第33号 令和4年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算。令和4年度甘楽町国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億4,500万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。一時借入金。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、2,000万円と定める。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次の225ページ、226ページをお願いしたいと思います。「第1表 歳入歳出予算」。款と予算額でお願いいたします。歳入。1款国民健康保険税3億2,030万5,000円。2款使用料及び手数料1,000円。3款国庫支出金1,000円。4款県支出金9

億9,396万9,000円。5款財産収入6,000円。6款寄附金1,000円。7款繰入金1億1,789万8,000円。8款繰越金600万円。9款諸収入681万9,000円。歳入合計14億4,500万円。

続きまして、歳出。1款総務費1,341万1,000円。2款保険給付費9億6,696万7,000円。3款国民健康保険事業費納付金4億2,640万円。4款共同事業拠出金1,000円。5款保健事業費2,797万円。6款基金積立金6,000円。7款公債費1,000円。8款諸支出金824万4,000円。9款予備費200万円。歳出合計14億4,500万円。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

◇

○日程第47 議案第34号 令和4年度甘楽町介護保険事業特別会計予算

◇議長（中野喜久勇君） 日程第47、議案第34号 令和4年度甘楽町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（五十里比登志君） 当初予算書の259ページをお願いしたいと思います。議案第34号 令和4年度甘楽町介護保険事業特別会計予算。令和4年度甘楽町介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13億1,870万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。一時借入金。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2,000万円と定める。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページ、260ページ、261ページをお願いしたいと思います。「第1表 歳入歳出予算」。款と予算額でお願いいたします。歳入。1款保険料2億9,487万円。2款国庫支出金2億8,886万円。3款支払基金交付金3億4,174万7,000円。4款県支出金1億9,416万9,000円。5款財産収入1万8,000円。6款寄附金1,000円。7款繰入金1億9,719万円。8款諸収入174万4,000円。9款繰越金10万円。10款町債1,000円。歳入合計13億1,870万円。

続いて、歳出です。1款総務費1,027万1,000円。2款保険給付費12億2,991万9,000円。3款地域支援事業費7,432万7,000円。4款基金積立金

1万8,000円。5款公債費1,000円。6款諸支出金20万4,000円。7款予備費396万円。歳出合計13億1,870万円。

以上でございます。よろしく願いいたします。



○日程第48 議案第35号 令和4年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算

◇議長（中野喜久勇君） 日程第48、議案第35号 令和4年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（高橋 功君） 予算書の300ページをお願いいたします。議案第35号 令和4年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算。令和4年度甘楽町農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,920万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算」。款、金額でお願いいたします。歳入。1款使用料及び手数料2,087万1,000円。2款繰入金9,671万8,000円。3款繰越金50万円。4款諸収入111万1,000円。歳入合計1億1,920万円。

続いて、歳出でお願いいたします。1款農業集落排水事業費3,349万3,000円。2款公債費8,520万7,000円。3款予備費50万円。歳出合計1億1,920万円。

以上でございます。よろしく願いいたします。



○日程第49 議案第36号 令和4年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算

◇議長（中野喜久勇君） 日程第49、議案第36号 令和4年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（高橋 功君） 予算書の331ページをお願いいたします。議案第36号 令

和4年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算。令和4年度甘楽町公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億5,640万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。地方債。第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算」。款、金額をお願いいたします。歳入。1款分担金及び負担金1,528万5,000円。2款使用料及び手数料1億2,354万4,000円。3款国庫支出金4,827万円。4款繰入金1億8,034万9,000円。5款繰越金50万円。6款諸収入2,000円。7款町債8,750万円。8款県支出金95万円。歳入合計4億5,640万円。

続きまして、歳出をお願いいたします。1款公共下水道費2億5,379万7,000円。2款公債費2億210万3,000円。3款予備費50万円。歳出合計4億5,640万円。

次のページをお願いいたします。「第2表 地方債」。起債の目的、限度額をお願いいたします。流域下水道整備事業、400万円。特定環境保全公共下水道整備事業、7,710万円。公営企業会計適用事業、640万円。合計、8,750万円。起債の方法、いずれも証書借入または証券発行。利率、いずれも年3.0%以内。償還の方法、いずれも政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借り換えることができる。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇

○日程第50 議案第37号 令和4年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算

◇議長（中野喜久勇君） 日程第50、議案第37号 令和4年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（五十里比登志君） 当初予算書の386ページをお願いしたいと思います。議案第37号 令和4年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算。令和4年度甘楽町後期高

齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億6,780万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算」。款と金額をお願いいたします。歳入。1款後期高齢者医療保険料1億1,706万5,000円。2款繰入金5,042万円。3款諸収入9万6,000円。4款繰越金21万9,000円。歳入合計1億6,780万円。

続きまして、歳出です。歳出。1款総務費70万8,000円。2款後期高齢者医療広域連合納付金1億6,678万8,000円。3款諸支出金8万5,000円。4款予備費21万9,000円。歳出合計1億6,780万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第51 議案第38号 令和4年度甘楽町水道事業会計予算

◇議長（中野喜久勇君） 日程第51、議案第38号 令和4年度甘楽町水道事業会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（高橋 功君） 予算書の399ページをお願いいたします。議案第38号 令和4年度甘楽町水道事業会計予算。総則。第1条、令和4年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。第（1）号、給水戸数5,360戸。第（2）号、年間総給水量162万3,360立方メートル。第（3）号、1日平均給水量4,448立方メートル。第（4）号、主要な建設改良事業2億578万4,000円。

収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。収入。款、金額をお願いいたします。第1款上水道事業収益2億3,910万円。第2款簡易水道事業収益1,000万円。収入合計2億4,910万円。支出。第1款上水道事業費用2億2,360万円。第2款簡易水道事業費用2,540万円。支出合計2億4,900万円。

資本的収入及び支出。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億4,866万3,000円は、建設改良積立金5,000万円、過年度分損益勘定留保資金153万6,000円、当年度分損益勘定留保資金7,981万9,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,730万8,000円で補てんするものとする。収入。第1款資本的収入1億2,665万2,000円。

次のページをお願いいたします。支出。第1款資本的支出2億7,531万5,000円。

企業債。第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。記載の目的、配水管整備事業。限度額1億2,000万円。起債の方法、証書借入又は証券発行。利率、年3.0%以内。償還の方法。政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費。第6条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。第(1)号、職員給与費5,060万4,000円。第(2)号、交際費2万円。

他会計からの補助金。第7条、水道事業実施のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、6,000円である。

たな卸資産購入限度額。第8条、たな卸資産の購入限度額は、227万4,000円と定める。令和4年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第52 発議第 1号 ロシアによるウクライナ軍事侵攻に対する非難声明(案)

◇議長(中野喜久勇君) 日程第52、発議第1号 ロシアによるウクライナ軍事侵攻に対する非難声明(案)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。相川忠夫君、登壇して説明願います。

◇6番(相川忠夫君) 発議第1号。令和4年3月8日。甘楽町議会議長中野喜久勇様。提出者。議会議員、相川忠夫。賛成者。同、吉田恭介。同、山田光男。同、白石豊樹。同、富岡朝男。同、山崎澄子。ロシアによるウクライナ軍事侵攻に対する非難声明(案)。上記の議案を別紙のとおり甘楽町議会会議規則第14条の規定により提出します。

ロシアによるウクライナ軍事侵攻に対する非難声明(案)。去る2月24日、ロシアは、プーチン大統領の命令により、ウクライナへの軍事侵攻を開始した。

このことは、明らかに国連憲章及び人類の平和理念に違反し、世界中の地域社会の平和と安全を脅かす蛮行であり、断じて容認できない。

今回の軍事侵攻によって、ウクライナの都市が攻撃され、子ども達を含め多数の市民の命が奪われるなど、悲惨な状態が日々増していると連日報じられている。

さらに、拒否権を持つ国連常任理事国の元首が、「核兵器の使用も辞さない」と他国を威嚇するなど言語道断であり、唯一の核兵器被爆国である日本国民としても断じて許すことはできない。

我々甘楽町議会は、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に強く抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍が1日も早くウクライナから撤退することを強く求める。令和4年3月8日。甘楽町議会議長中野喜久勇。ロシア連邦大統領ウラジミール・プーチン様。ロシア連邦駐日ロシア大使ミハエル・ユリエビッチ・ガルージン様。

◇議長(中野喜久勇君) 提案者の説明が終わりました。

ここで質疑・討論を省略して直ちに採決に入りたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長(中野喜久勇君) 異議なしと認めます。

発議第1号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長(中野喜久勇君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○散 会

◇議長(中野喜久勇君) 本日はこれにて散会といたします。

午後2時46分散会